

## 教育講演 5

## 産業保健と産業医制度のあり方

圓藤 吟史

中央労働災害防止協会 大阪労働衛生総合センター

労働安全衛生法（安衛法）が1972年に施行された以降、産業保健の水準は飛躍的に向上した。それには、産業医制度が貢献している。しかし、選任義務のない50人未満の小規模事業場の産業保健が取り残されている。ここでは、産業医制度を中心に小規模事業場の産業保健制度を整備するストラテジーを提言する。

## 50人未満の事業場における産業医等の選任

労働災害は、度数率、強度率でみても事業所規模が小さいほど多い。生活習慣病に対する医療費も事業所規模が小さいほど高く、小規模事業場で働く労働者の健康水準は低いと考えられる。産業保健の水準を高めるには産業医や衛生管理者、産業看護専門職、産業衛生技術職を選任し、衛生委員会を設置して、管理体制を確立することが求められる。

わが国と同様の健診制度を採用しているフランスでは、すべての労働者に産業保健サービスを提供する仕組みが構築されている。わが国でもすべての労働者に産業保健サービスを提供する仕組みを構築しなければならない。50人未満の事業場のすべてに産業医を選任するには、①現行制度を30人以上の事業場に拡大する、②分散事業場を統括する、③近隣の事業場と共同選任する、④関連事業場と共同選任する、⑤地域産業保健センター（地産保）事業を拡張する、⑥地産保と産業医契約する、⑦健診機関と産業医契約するなど、いくつかの方策が考えられる。

## 健康診断と事後措置

安衛法では、事業場規模にかかわらず、健康診断の事後措置として、医師が就業上の措置について意見を述べることでとされている。関与する医師は、産業医として選任されていない場合でも、事業者が労働者の業務状況の開示を求めるべきである。

## 長時間労働の面接指導

産業医として選任されていない地産保などの医師が面接指導を行う場合は、事業場に出向き、当該労働者が働いている部署を中心に作業環境、作業状況を巡視することが望まれる。

## ストレスチェック

50人未満の事業場におけるストレスチェック制

度をどのように構築するかが今後の課題となっている。ストレスチェックを形式的に実施すると、職場内で摩擦や不満を増大させる恐れがある。面接指導が改善に繋がるので、長時間労働の面接指導とともに、労働衛生対策の一環として、積極的に活用することが求められる。

## 作業環境管理・作業管理・職場巡視

臨床医は患者を直接診察することが基本であるように、産業医は職場巡視することにより、産業保健上の課題を把握することが基本であり、軽視すべきでない。治療と職業生活の両立支援

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」は労働者を通して事業者と主治医がやり取りすることになっているが、病名、症状、治療といった医療情報の安易な公表は情報拡散・流出に繋がり好ましくない。①産業医が、事業者より業務内容の情報を得て、書類を作成する。②主治医は、産業医あての書面を作成し、労働者に手渡す。③労働者は、主治医に作成してもらった書面を産業医に提出する。④産業医は、就労に必要な情報に加工して、就労判定に必要な事項を加えて意見を付して、事業者に伝えることなど、産業医が積極的に関与することが望ましい。

## 産業看護専門職の活用

専属産業医が選任されている事業場では、複数の保健師ないし看護師が産業医とチームを組んで産業保健活動を行っている。衛生管理者が複数選任されている200人超の事業場では、衛生管理者のうちの一人以上に保健師ないし衛生管理者の資格のある看護師を選任することが望ましい。産業看護職を活用することで、産業医の増加している負担が軽減される。50人未満の小規模事業場でも事業場外資源として産業看護職を活用することが有効である。

## 産業衛生技術職等の活用

産業現場は様々な有害要因を抱えている。化学物質のリスクアセスメントが義務化されたように、事業場は、独自に取り組むことが求められる。そのため、事業場内外の産業衛生技術職の活用が望まれる。

## 座長略歴

松本 吉郎（まつもと きちろう）

【学歴】

1980年3月26日 浜松医科大学医学部卒業

【経歴】

1988年4月～現在（医）松本皮膚科形成外科医院理事長・院長

1996年4月～2006年3月 大宮医師会理事

2006年4月～2014年6月 大宮医師会副会長

2010年4月1日～2011年3月12日 埼玉県医師会理事

2011年4月21日～2014年6月18日 埼玉県医師会常任理事

2014年6月～現在 大宮医師会会長

2014年6月28日～2016年6月25日 日本医師会代議員

2016年6月25日～現在 日本医師会常任理事

【受章歴】

2015年4月 藍綬褒章

## 演者略歴

圓藤 吟史（えんどう ぎんじ）

1973年 大阪市立大学理学部物理学科卒業

1981年 名古屋市立大学医学部卒業

1983年 大阪市立大学 助手

1993年 大阪市立大学 教授

2015年 大阪市立大学 名誉教授

2015年 株式会社クボタ 枚方製造所産業医

2016年 中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター所長代理

1973年～ 日本産業衛生学会 会員

1993年～ 日本産業衛生学会 理事・監事 理事長